

春の安全なまちづくり 市民運動 4月1日～10日

安全安心課 ☎66・1156

新しい年度を迎えました。早く新しい環境に慣れ、順調なスタートをきろうと気がはやり、防犯対策がおそろかになっけないでしょうか。気持ちの改まったときだからこそ、身の回りの防犯対策がしっかりとできていくかどうかを確認し、万全の態勢を日
常化できるように習慣づけていくことが大切です。

取組重点

- 子どもと女性が被害者となりやすい犯罪の防止
- 住宅を対象とした侵入盗の防止
- 自動車関連窃盗及び自転車盗の防止
- 振り込め詐欺の被害防止

児童扶養手当を 振り込みます

児童課 ☎66・1108

児童扶養手当の4月期支払分(12月～3月分)を4月11日(水)以降に受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

春の交通安全市民運動 4月6日～15日

安全安心課 ☎66・1156

春は、不慣れた交通環境で通学(園)・通勤が始まり、交通事故の発生が心配される時期でもあります。

また、気候もよくなり、外出が増えるとともに、飲酒の機会も増えることから、高齢者や飲酒運転による交通事故の発生も心配されます。

【運動重点】

- 1 運動の基本
- 子どもと高齢者を交通事故から守ろう
- 2 取組重点
- 自転車の安全利用を進めよう
- すべての座席でシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しよう
- 飲酒運転を根絶しよう

手当を振り込みます

福祉課 ☎66・1106

市障害者扶助料の4月期支払分(12月～3月分)を4月20日(金)以降に、受給者指定の金融機関に振り込みます。確認してお受け取りください。

「ほの国 こどもパスポート事業」を実施します

東三河8市町村の住民交流を促進し地域全体の活性化を図るとともに、子どもたちの豊かな人間性を培うため、東三河地域の公共施設の入場料などを試行的に「無料」にします。

対象 東三河地域在住または在学の小中学校児童生徒

配布 市内の小中学校に在学している方は学校から配布します。
東三河地域外の学校に通学している方は申請が必要です。

期間 4月1日～平成25年3月31日

利用方法 施設の入口で「ほの国こどもパスポート」を提示してください。

対象施設(全29施設)



市町村名	施設名
豊橋市	総合動植物公園、市民プール、視聴覚教育センター(プラネタリウム)、自然史博物館、美術博物館、二川宿本陣資料館、青少年センター(体育室)、こども未来館(まち空間)
豊川市	ジオスペース館、市プール
蒲郡市	竹島水族館、生命の海科学館
新城市	設楽原歴史資料館、長篠城址史跡保存館、鳳来寺山自然科学博物館、鳳来ゆ～ゆ～ありいな(スポーツ施設)、作手B&G海洋センター(プール)
田原市	市博物館、吉胡貝塚資料館、江比間野外活動センター(体育館)
設楽町	歴史の里田峯城、ふれあい広場(温水プール/トレーニングルーム/多目的ホール)、つぐグリーンプラザ(プール/トレーニング室)、奥三河郷土館
東栄町	花祭会館、民芸館・博物館、とうえい温泉
豊根村	茶臼山高原の美術館、森遊館(プール/トレーニング室)

問合せ 東三河広域協議会事務局(豊橋市役所政策企画課内) ☎0532・51・2181
ホームページ: <http://www.east-mikawa.jp/>

企画広報課 ☎66・1162